

令和5年度

第2回 企業内人権啓発推進員研修会

— 公正な採用選考をめざして —

厚生労働省 京都労働局

職業安定部 職業対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

本資料の内容

- 1.公正な採用選考の基本について
- 2.採用選考時に配慮すべき事項について
- 3.不適切なおそれのある事例について
- 4.求職者等の個人情報取扱いについて
- 5.履歴書様式例について
- 6.企業における公正採用選考への取組について
- 7.企業内人権啓発推進員制度について
- 8.部落差別解消法について

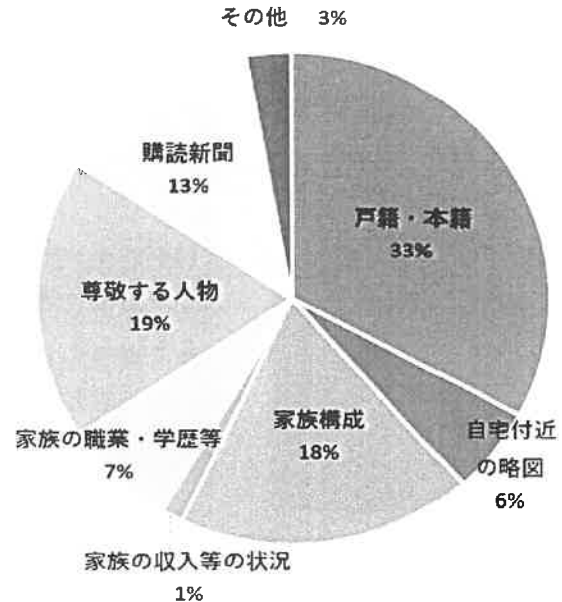
不適切なおそれのある事例（京都の大学生からのアンケート結果①）

京都労働局では、府内の全大学・短期大学の協力の下、大学生等の採用選考における実態を毎年調査しています。

令和5年3月卒業生については、734人の学生から回答を得ました。

応募書類の中にあつた不適切な項目

戸籍・本籍	46人
自宅付近の略図	8人
家族構成	26人
家族の収入等の状況	2人
家族の職業・学歴等	10人
尊敬する人物	26人
購読新聞	18人
その他、問題があると思われる項目	4人

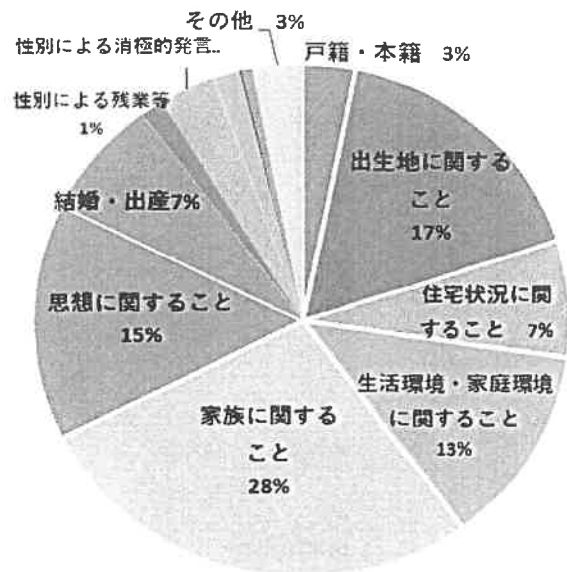


7

不適切なおそれのある事例（京都の大学生からのアンケート結果②）

面接や採用試験の中で行われた不適切な質問等

戸籍・本籍	16人
出生地に関すること	84人
住宅状況に関すること	37人
生活環境・家庭環境に関すること	63人
家族に関すること	139人
思想に関すること	75人
結婚・出産について	37人
性別による残業等の質問	7人
性別による消極的な発言	17人
セクハラと思われる発言	8人
性差で面接回数が異なる	1人
集団面接で男性・女性どちらかだけの質問	3人
男女別の集団面接	2人
その他、問題があると思われた質問内容	15人



このように、今なお多くの就職差別につながるおそれのある応募様式の項目や採用面接での質問等が報告されています。

8